

# 細島港港湾計画(輕易な変更) 説明資料

港湾管理者:宮崎県

# 細島港港湾計画(輕易な変更)

## 港湾計画の変更について

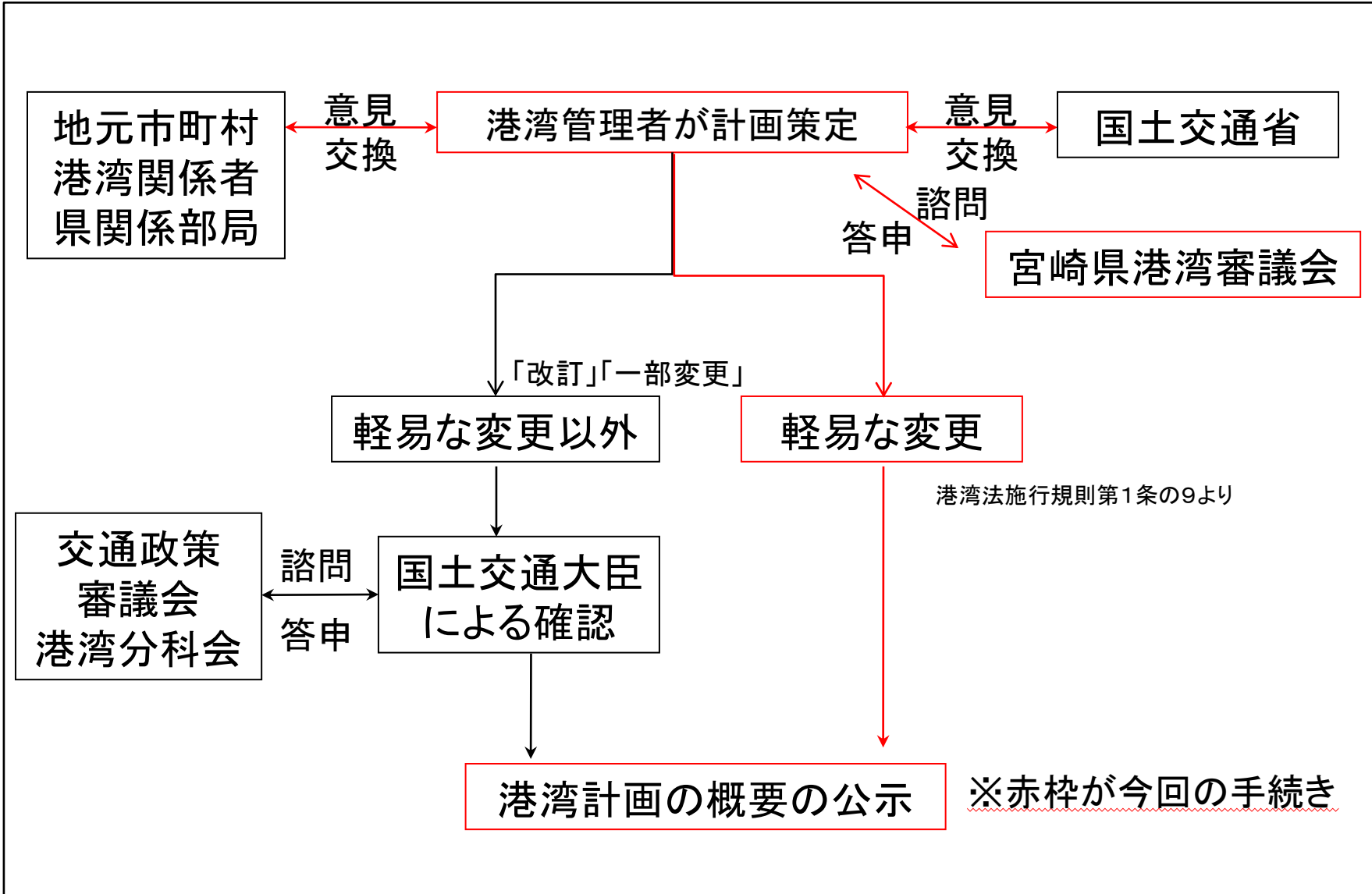
港湾計画は、

港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関して10年から15年先を目標年次として定められた法定計画です。

今回の変更は、前回の一部変更後の細島港の水域施設計画の変更に対応するため、計画変更(輕易な変更)するものです。

# 細島港港湾計画(軽易な変更)

## 港湾計画の変更の手続き



# 細島港の沿革(1)

**明治** ○M13 定期航路開設

**大正**

○鉄道開通  
(細島港線)



明治10年代の商業港地区



RORO船

**昭和**

○臨海工業地帯の造成  
○工業港地区の整備



昭和29年頃の商業港地区

○S26.1 重要港湾指定

○S30.2 港湾計画策定

○S39.1 日向延岡地区

新産業都市指定

○フェリー就航

○白浜地区の整備

**平成**

○H9.7

○コンテナ

○S62.3

港湾計画改訂

港湾計画改訂 航路就航

○H12.8 国際コンテナターミナル

○RORO船就航 (岸壁水深13m) 供用

○クルーズ船寄港

○H27.3 東九州自動車道

(佐伯-蒲江)開通

○H27.6 国際物流ターミナル

(岸壁水深13m) 供用



○H28.2

港湾計画改訂

**令和**

○R4.4

○H31.4

19号岸壁新規事業採択

16号岸壁新規事業採択



# 細島港の沿革(2)



昭和23年頃



昭和42年頃



昭和62年頃



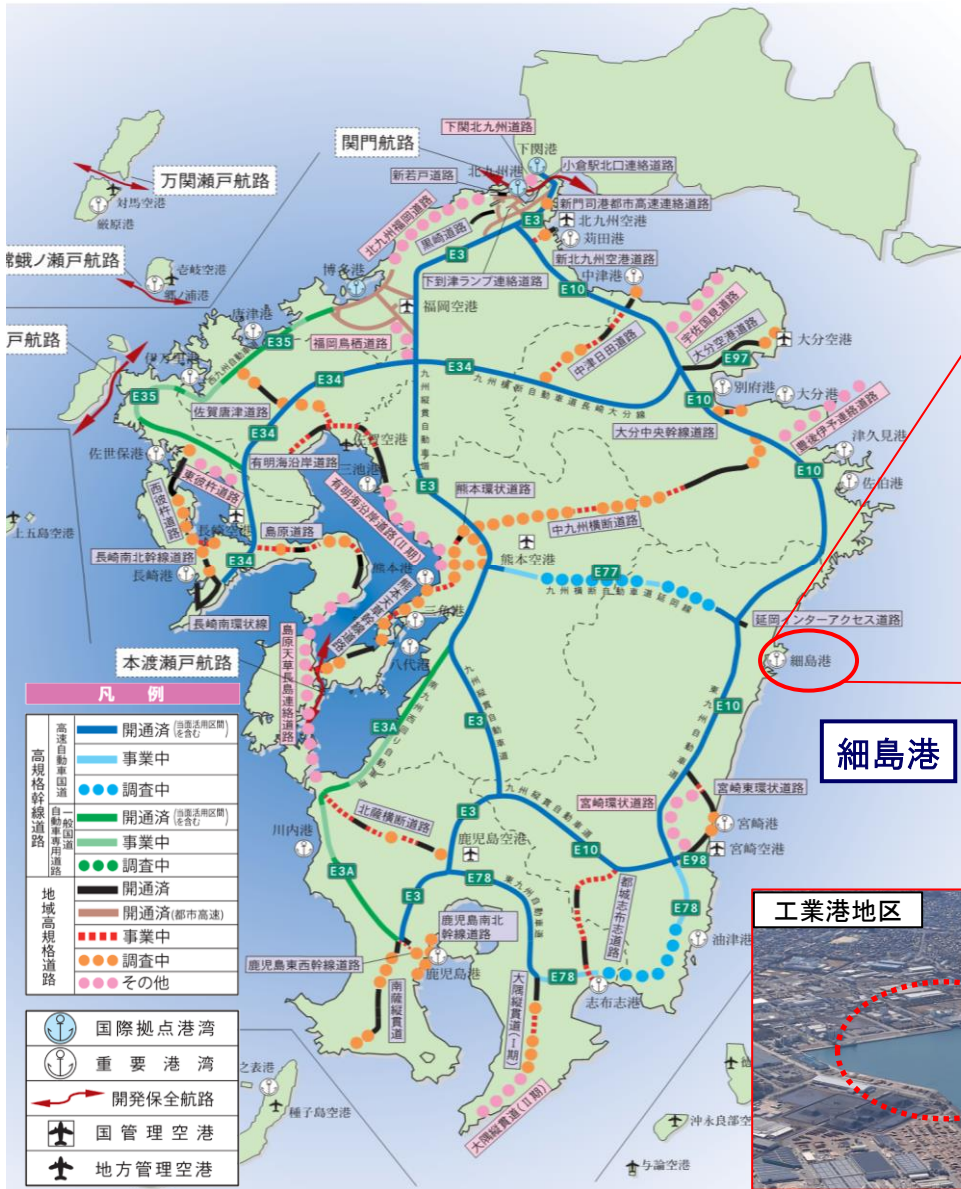
令和2年



# 細島港の位置

港湾管理者: 宮崎県

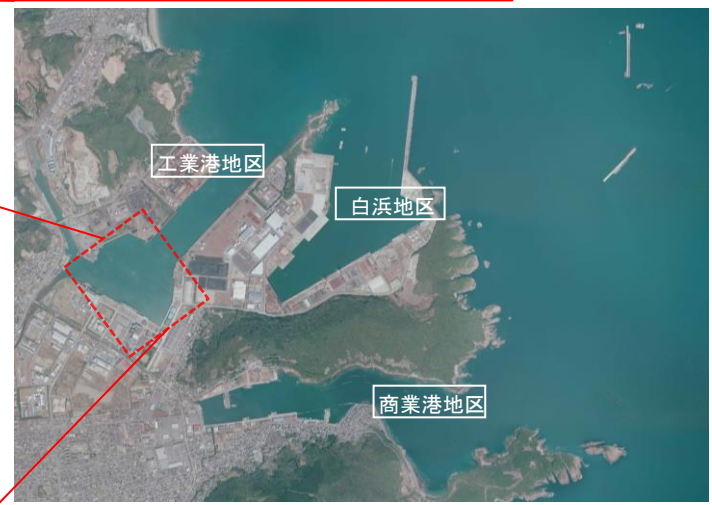
細島港 位置図



細島港

細島港

凡例	
高規格幹線道路	開通済 (海運法適用区間を含む)
	事業中
	調査中
地域高規格道路	開通済 (海運法適用区間を含む)
	事業中
	調査中
	その他
国際拠点港湾	(船隻)
重要港湾	(船隻)
開発保全航路	(船隻)
国管理空港	(飛行機)
地方管理空港	(飛行機)



# 細島港の概要と立地企業現況

細島港は、産業の物流基盤として、背後地の日向延岡地域に集積する産業を支えている。

- 【工業港地区】・・・物流及び生産機能の拠点で有り、近年ではクルーズ船も入港している。
- 【白浜地区】・・・外貿コンテナ埠頭を有しており、近年ではバルク貨物の輸入拠点となっている。
- 【商業港地区】・・・漁業活動の拠点が有り、「みなとオアシスほそしま」が整備されている。

**東ソー日向(株)**  
乾電池の原料  
「二酸化マンガン」  
国内トップシェア  
出典: 東ソー日向株式会社HP

**(株)日向製錬所**  
ステンレスの原料  
「フェロニッケル」  
国内トップシェア  
出典: 住友金属鉱山株式会社HP

**旭化成(株)**  
日向化学品工場  
接着剤・硬化剤生産  
国内トップシェア  
出典: 旭化成株式会社HP

**中国木材(株)日向工場**  
製材生産  
国内トップシェア

**東郷メディキット**  
人工透析用カテーテル  
国内トップシェア  
出典: 東郷メディキット株式会社

**旭化成(株)ハイポア日向工場**  
リチウム電池用セパレータ  
世界トップシェア  
出典: 旭化成株式会社

**国際物流ターミナル**  
(岸壁水深-13m)

**国際コンテナターミナル**  
(岸壁水深-13m・-10m)

**みなとオアシスほそしま**  
宮崎県内で最初(全国97番目)のみなとオアシス  
出典: みなとオアシスほそしま

工業港地区  
白浜地区  
商業港地区

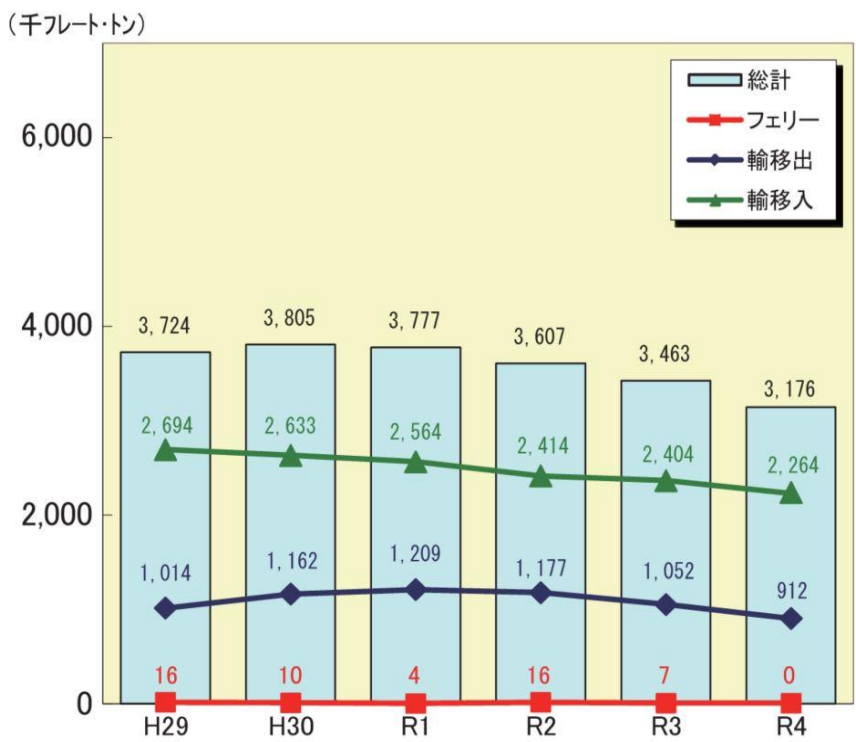
撮影:2015年3月



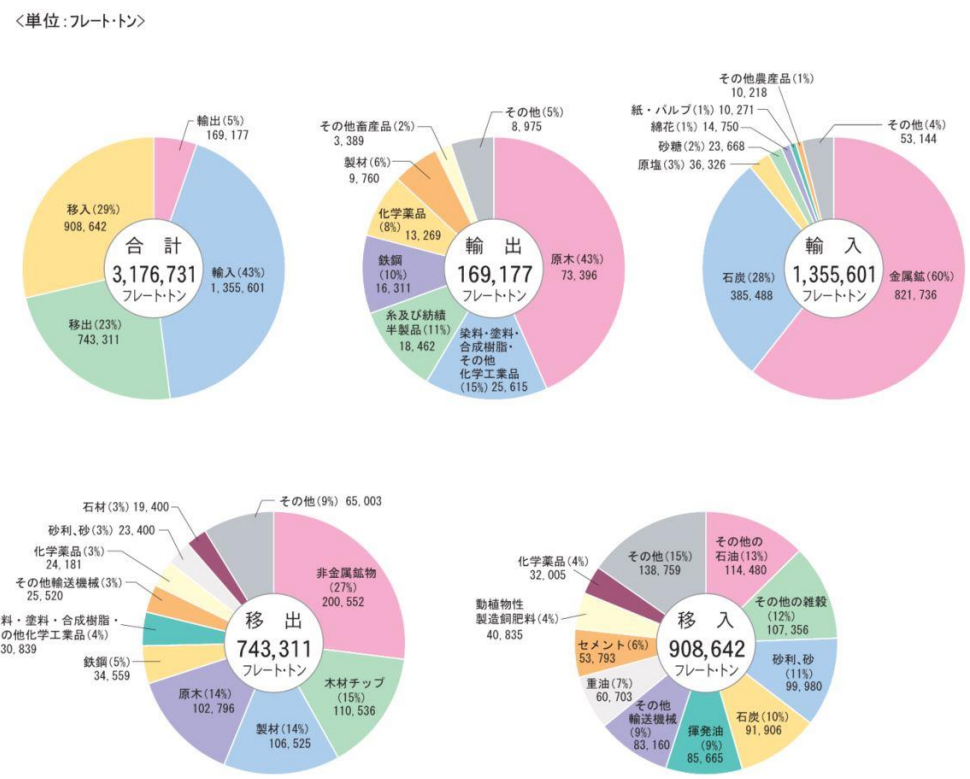
# 細島港の取扱貨物

- 近年の細島港の取扱貨物量は、約381万フレート・トンをピークに減少傾向にあります。
- 令和4年の取扱い貨物量は3,176,731フレート・トン。  
輸出5%、輸入43%、移出23%、移入29%であった。
- 輸出は原木が4割を占め、輸入は金属鉱6割、石炭3割であった。  
移出では、非金属鉱物が3割を占め、移入では石油やその他雑穀、砂利・砂がそれぞれ1割を占める。

## 細島港の取扱貨物量の推移

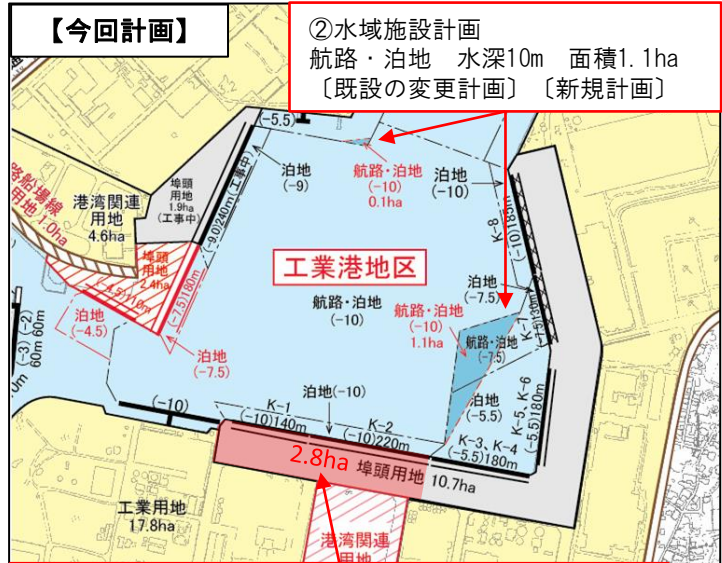
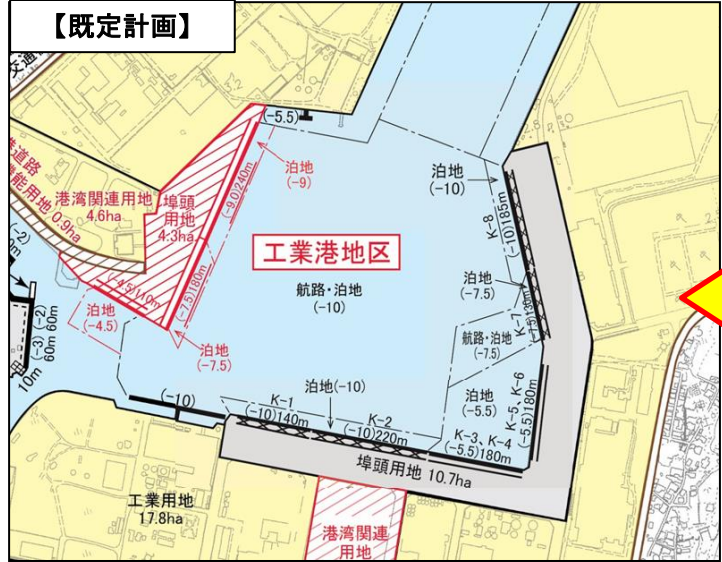


## 令和4年品目別取扱貨物シェア





# 細島港(工業港地区) 軽易な変更の概要



①旅客船埠頭計画  
水深10m 岸壁2バース 延長360m [既設の変更計画]  
埠頭用地 2.8ha (旅客施設用地) [既設の変更計画]

②水域施設計画  
航路・泊地 水深10m 面積1.1ha  
[既設の変更計画] [新規計画]



令和2年12月17日撮影

## 変更理由

### ①②クルーズ船への対応

- ・近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、クルーズ船の寄港の見通しが立たない状況であった。
- ・令和5年3月に閣議決定された観光立国推進基本計画において、「国内の訪日クルーズ旅客、外国クルーズ船寄港回数を令和7年にコロナ前ピーク水準まで回復させること」を目標としている。
- ・今回、細島港でのクルーズ船寄港数の回復傾向を踏まえ、クルージング需要の増大に対処し、港におけるにぎわい空間を形成するための変更を行うもの。

## 主な変更内容

### ①旅客船埠頭計画

7万トン級程度のクルーズ船を受入れるため、既設の物資補給岸壁(工業港1・2号岸壁)及び埠頭用地(2.8ha)を旅客船埠頭計画として位置付ける。

### ②水域施設計画

クルーズ船の回頭水域を確保するため、航路・泊地(1.1ha)の水深を10mに変更する。